別紙4

財産目録

令和2年03月31日現在

事　業:法人全体

（単位:円）

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
Ⅰ　資産の部						
1 流動資産						
現金預金		ー		ー	ー	66,937,582
現金		ー		ー	ー	0
預貯金	普通預金	ー	運転資金として	ー	ー	66,937,582
事業未収金	埼玉県国民健康保険団体連合会等	ー	訪問介護報酬、居宅介護支援介護報酬等	ー	ー	8,439,429
立替金		ー		ー	ー	136,454
前払金		ー		ー	ー	17,985
流動資産合計						75,531,450
2 固定資産						
(1)　基本財産						
普通預金		ー		0	0	2,000,000
基本財産特定預金		ー	基本財産	0	0	2,000,000
基本財産合計						2,000,000
(2)　その他の固定資産						
車輌運搬具	公用車10台	ー	地域巡回、利用者訪問時に使用	12,996,231	10,564,570	2,431,661
自動車	日産　バネット3277			1,590,790	1,590,789	1
	日産　バネット5374			1,622,284	1,622,283	1
	三菱　ミニカ4466			634,000	633,999	1
	日産　セレナ4085			2,796,195	2,796,194	1
	ダイハツ　タント1294			1,263,832	1,263,831	1
	三菱　ミニカ1466			700,000	699,999	1
	三菱　ミニカ7852			528,000	527,999	1
	三菱　ミニキャブ6356			667,000	666,999	1
	ホンダ　ＮＢＯＸ4013			1,300,000	352,083	947,917
	日産　セレナ　4007			1,894,130	410,394	1,483,736
器具及び備品	パソコン等	ー	事務処理用パソコン等	4,279,862	2,854,533	1,425,329
長期貸付金		ー	生活福祉資金貸付事業貸付金	0	0	2,215,816
貸付事業貸付金		ー		0	0	2,215,816
退職手当積立基金預け金		ー	職員退職手当積立金	0	0	100,968,760
退職給付引当資産		ー	職員退職手当積立金	0	0	5,772,400
共助会退職給付引当資産		ー		0	0	5,772,400
地域福祉活動基金積立資産		ー	寄附者の意志により社会福祉事業の運営に資する	0	0	22,490,708
地域福祉活動基金積立資産		ー		0	0	22,490,708
高齢者福祉事業基金積立資産		ー	寄附者の意志により社会福祉事業の運営に資する	0	0	10,004,925
高齢者福祉事業基金積立資産		ー		0	0	10,004,925

福祉事業基金積立資産		―	寄附者の意志により社会福祉事業の運営に資する	0	0	18,269,650
福祉事業基金積立資産		―		0	0	18,269,650
寄附者指定基金(有岡基金)積立資産		―	寄附者の意志により社会福祉事業の運営に資する	0	0	36,719,923
寄附者指定基金(有岡基金)積立資産		―		0	0	36,719,923
介護保険事業運営安定化積立資産		―	寄附者の意志により社会福祉事業の運営に資する	0	0	15,000,000
介護保険事業運営安定化積立資産		―		0	0	15,000,000
法人成年後見基金積立資産		―	寄附者の意志により成年後見事業の運営に資する	0	0	100,000
法人成年後見基金積立預金		―		0	0	100,000
その他の固定資産合計						215,396,171
固定資産合計						217,396,171
資産合計						292,927,621
Ⅱ 負債の部						
1 流動負債						
事業未払金		―	3月分非常勤職員給与等	―	―	15,297,852
預り金		―		―	―	0
職員預り金		―		―	―	1,116,208
職員預り金		―	職員社会保険料等預り金	―	―	1,116,208
流動負債合計						16,414,060
2 固定負債						
退職給付引当金		―		―	―	123,489,500
全社協退職給付引当金		―	職員退職手当引当金	―	―	115,173,700
共助会退職給付引当金		―	職員退職手当引当金	―	―	8,315,800
固定負債合計						123,489,500
負債合計						139,903,560
差引純資産						153,024,061

(記載上の留意事項)

・土地、建物が複数ある場合には、科目を拠点区分毎に分けて記載するものとする。

・同一の科目について控除対象財産に該当し得るものと、該当し得ないものが含まれる場合には、分けて記載するものとする。

・科目を分けて記載した場合は、小計欄を設けて、「貸借対照表価額」欄と一致させる。

・「使用目的等」欄には、社会福祉法第55条の2の規定に基づく社会福祉充実残額の算定に必要な控除対象財産の判定を行うため、各資産の使用目的を簡潔に記載する。

なお、負債については、「使用目的等」欄の記載を要しない。

・「貸借対照表価額」欄は、「取得価額」欄と「減価償却累計額」欄の差額と同額になることに留意する。

・建物についてのみ「取得年度」欄を記載する。

・減価償却資産（有形固定資産に限る）については、「減価償却累計額」欄を記載する。なお、減価償却累計額には、減損損失累計額を含むものとする。

また、ソフトウェアについては、取得価額から貸借対照表価額を控除して得た額を「減価償却累計額」欄に記載する。

・車輌運搬具の〇〇には会社名と車種を記載すること。車輌番号は任意記載とする。

・預金に関する口座番号は任意記載とする。